

令和4年12月21日

庄原市に住民登録されている方へ

庄原市長 木山耕三

## 庄原市キャッシュレス決済推進事業

### 「な・み・か」「ほ・ろ・か」カードプレミアムポイント付与事業の実施について

市では、新型コロナウイルス感染症の影響が長引くなか、原油価格や物価の高騰が国民生活や事業者の経済活動に甚大な影響を及ぼしていることから、国の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」等を活用し、「な・み・か」「ほ・ろ・か」カードへのプレミアムポイント(庄原市ポイント)付与事業を実施します。

このプレミアムポイントの付与を受けていただくためには申込みが必要です。

裏面をご覧ください、同封しております申込書(ハガキ)を令和5年1月31日(火)までにポストに投函してください。

なお、本事業は庄原市キャッシュレス決済推進協議会と連携し実施します。

事業名	事業内容
庄原市キャッシュレス決済推進事業	<ul style="list-style-type: none"><li>◆ 長引く物価高騰に対応し、「な・み・か」「ほ・ろ・か」を活用した市民生活への支援として、カードへのチャージ額に応じて、50%のプレミアムポイントを付与する。 (例 1,000 円のチャージの場合 500 円分を付与)</li><li>◆ ポイント付与: 1カードあたり、上限 5,000 円分</li></ul>

【問い合わせ先】庄原市企画振興部商工観光課 電話: 0824-73-1178

#### 庄原市キャッシュレス決済推進協議会

庄原商工会議所	庄原市東本町一丁目2番22号	電話: 0824-72-2121
東城町商工会	庄原市東城町川東1175番地(東城支所内)	電話: 08477-2-0525
備北商工会	庄原市西城町西城197番地3	電話: 0824-82-2904
(一社)庄原観光推進機構(庄原DMO)	庄原市三日市町4番地10 里山の駅庄原ふらり内	電話: 0824-75-0173

#### ～庄原市 LINE 公式アカウントのお知らせ～

庄原市 LINE 公式アカウントに友だち登録すると日常のちょっと気になる情報を調べたり、庄原市からのお知らせを受け取ることができます。ぜひご利用ください。

友だち登録を希望される方は、右の QR コードを読み取って登録をお願いします。



# 「な・み・か」「ほ・ろ・か」カードに庄原市ポイントが付与されるまでの流れ

## 1. 申込用のハガキを投函します **投函期限：令和5年1月31日(火)まで** (表面)

【庄原市追加経済対策】キャッシュレス決済推進事業 **最大 5,000ポイント**

**チャージによる50%プレミアムポイント付与事業**  
「な・み・か」「ほ・ろ・か」を活用した市民生活支援

**申 込 書**

申込者は、次の事項に同意のうえ、太枠内にカード番号等を記入し、1月31日(火)までに投函してください。

△ ポイント付与には、この申込とチャージが必要です。

- このハガキに記入されたカード番号、申込者情報を庄原市キャッシュレス決済推進協議会へ提供すること
- 本事業の実施にあたり、市が住民基本台帳を閲覧すること
- 不正が発覚した場合、ポイントを返還すること
- 「な・み・か」「ほ・ろ・か」カードの利用約款を遵守すること

申込者情報 記入日: 令和 5 年 1 月 10 日

※1 **カード番号** 1 2 3 4 5 6 7 8

※2 連絡先電話番号 ( 0824 ) 73 - 1178

住所: 庄原市中本町一丁目10番1号  
氏名: 庄原 太郎

※3

※4



- ※1 「な・み・か」又は「ほ・ろ・か」カードの裏面の番号を記入してください。
- ※2 日中連絡のとれる電話番号を記入してください。
- ※3 個人情報保護のための「目隠しシール」を同封しています。投函の際はご利用ください。
- ※4 申込みにあたり、同意いただきたいことを記載しています。投函前にご確認ください。

## 2. 「な・み・か」「ほ・ろ・か」カードに現金をチャージします

**対象となるチャージ期間：令和5年1月1日(日)～2月28日(火)まで**

★対象期間にチャージをしていただくことで「庄原市ポイント」が付与されます。

市内8ヶ所のチャージ専用端末でチャージすることができます。

(チャージができる加盟店もありますので、加盟店にお尋ねください。)

※日頃からチャージして買い物をされている方はいつも通りのご利用方法でOK。

## 3. 「庄原市ポイント」が付与されます

**使用期限：令和5年3月15日(水)まで**

★対象期間にチャージした額の50%、最大5,000円分のポイントが付与されます。

1回目付与日: 令和5年2月3日(金) ⇒ 令和5年1月1日～31日のチャージ分

2回目付与日: 令和5年2月17日(金) ⇒ 令和5年2月1日～15日のチャージ分

3回目付与日: 令和5年3月3日(金) ⇒ 令和5年2月16日～28日のチャージ分

※1月のチャージ額が10,000円以上の場合、「庄原市ポイント」は1回目の5,000ポイント付与で終了です。

※市への申込書の到着時期によっては、付与日に対する対象チャージ期間が異なる場合があります。

■ポイントが使える加盟店は庄原市キャッシュレス決済推進協議会のHP (<https://namica.net/>) でご確認ください。

■以下の手続き等は庄原市キャッシュレス決済推進協議会まで。

- カードを持っていない方の新規申込
- ご自身のカード番号が分からない場合の問い合わせ
- カードを紛失された場合の再発行の手続き
- 死亡された方のカードの返還
- カードに入っているポイントを他の人のカードに移行すること

